

## 第4回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和6年7月5日（金） 午後5時～午後8時
- 2 場 所 川崎市役所本庁舎 復元棟 101会議室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 稲庭委員、垣内委員、佐藤委員、田中委員、八木橋委員、藤野委員  
※垣内委員、佐藤委員はオンライン会議システムによる参加
  - (2) 事務局 市民文化局市民文化振興室：白井室長、蛭川担当部長、井上担当課長、  
里館担当課長、廣居課長補佐、岡本担当  
係長、植木担当係長、篠田職員  
川崎市市民ミュージアム：磯崎担当課長、前田担当課長  
教育委員会事務局生涯学習部文化財課：竹下課長  
建設緑政局緑政部みどりの事業調整課：大久保担当課長
  - (3) 関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：水間氏、下島氏
- 4 次 第
  - 1 開会
  - 2 意見交換
    - (1) 新たなミュージアムの事業活動について
    - (2) 新たなミュージアムの施設計画について
  - 3 その他
  - 4 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 3名

### （次第一） 開会

事務局

それでは、定刻となりましたので、第4回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、当懇談会の進行を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室担当部長の蛭川でございます。なお、金子委員、熊谷委員の2名につきましては、本日ご欠席でございますが、別途個別に資料説明と意見聴取をさせていただく予定でございますので、あらかじめご承知おきいただきたく存じます。

それではまず、当懇談会の公開についてでございますが、当懇談会は、「川崎市審議会等の公開に関する条例」によりまして、個人情報にかかわる事項などを除き、公開が原則となっております。本日は原則非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことをご承知願います。なお、本日の傍聴者は3名でございますので、ご了承ください。

続きまして、本日の会議録でございますが、要約方式により摘録として作成することとさせていただきたいと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきたく存じます。なお、後日公開いたします会議録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきいただきたく存じます。

それでは、会議に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。本日の次第、委員名簿が順にございまして、3ページ目からが資料でございます。すべてA4サイズで、【資料1】が1ページ、【資料2】が5ページ、【資料3】が3ページ、【資料4】が3ページ、【資料5】が3ページ、【参考資料】が1ページとなっております、机上に配布しております。資料に不備などございましたら、会議の途中でも結構ですので、事務局までお申し出くださいますようお願い申し上げます。また、会議資料のほか、市民ミュージアム主催のイベントチラシなど各種広報資料もお配りさせていただきましたので、後ほどお目通しいただけますと幸いです。

続きまして、開会に当たり、白井市民文化振興室長からご挨拶申し上げます。白井室長、よろしく願いいたします。

#### 事務局

皆さん、こんにちは。川崎市市民文化振興室の白井でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は、新たなミュージアムの事業活動などについて、皆さまのご意見をいただきたいと思います。何卒よろしく願いいたします。

#### 事務局

白井室長、ありがとうございます。

続きまして、事務局側の職員を紹介させていただきます。

(事務局担当者の紹介)

それでは、会議に移らせていただきます。ここからは、課長の井上、課長補佐の廣居、係長の植木の方で進行・説明を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 事務局

改めまして、市民文化振興室の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速でございますが、お手元の次第に沿って、会議を進めさせていただきます。

次第の2「意見交換」でございますが、記載のとおり、本日は大きく2点のテーマについて、【資料1】から【資料5】により、皆さまのご意見を伺ってまいり

たいと思いますが、本題の資料の説明の前に【参考資料】が1つございますので、それから先にご説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料の最後の18ページの【参考資料】をご覧ください。こちらは、今年1月に開催しました第3回の懇談会にて、委員の皆さまからいただきましたご意見の概要を整理したものでございます。各ご意見につきましては、「反映資料」欄に記載のとおり、今回ご用意している資料の中で、その趣旨の落とし込みをさせていただいたり、資料作成の参考にさせていただいたりしておりますので、適宜ご参照いただければと存じます。

続きまして、お手元の資料3ページ目の【資料1】「(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画 目次 (案)」をご覧ください。第1回の懇談会でも同様に基本計画の構成(案)をお示ししましたが、基本計画の大枠が見えてきた現時点で内容の見直しを行いましたので、改めてお示しさせていただきます。なお、こちらは庁内調整を経て一部変更となる可能性がありますことをご承知おきいただきたく存じます。

続く【資料2～4】は、1つ目の意見交換のテーマである「新たなミュージアムにおける事業活動について」に関わる資料でございます。お手元の資料の4ページ、【資料2】「新たなミュージアムの事業活動の考え方(案)について」と、9ページ、【資料3】「新たなミュージアムの収集の考え方(案)について」、続いて12ページ、【資料4】「新たなミュージアムの展示の考え方(案)について」をご覧ください。今回、これまでの懇談会でもお示ししてきた「使命」や「めざす姿」を踏まえて、今後の事業活動をより詳細に検討すべく、市民ミュージアムの学芸員をはじめ、今まで以上に広く連携を図っていきたいと考えている教育委員会関係の機関にもヒアリングを行いました。本資料は、それらの結果や本市の関連する行政計画をもとに、事業全体の考え方の案と、「収集」「展示」の考え方の案を事務局の方で整理させていただいたものでございます。

最後に、15ページからの【資料5】「新たなミュージアムにおける施設整備の考え方(案)について」ですが、こちらは2つ目の意見交換のテーマである「新たなミュージアムの施設計画について」に関する資料でございます。こちらは、開設地決定に向けた現行の進捗状況をご報告させていただいたうえで、これまでお示ししてきた「使命」、「めざす姿」や、中間報告でお示した「機能」や想定規模などを踏まえ、事務局で整理をさせていただいたものでございます。

資料は以上ですが、次に、本日の流れについてご説明させていただきます。本日は、これまで同様になりますけれども、まずは次第でございます、2つのテーマについて、テーマごとに区切って、お一人ずつご意見を頂戴したいと存じます。その後にもしお時間があるようであれば、いただいたご意見に関連し、さらに踏み込んでお伺いしたいことや、事務局が別の視点からお伺いしたいことなどについて、ご助言やご意見をいただく時間をぜひ設けさせていただければと考えております。

また、本日のご発言の順番ですが、第3回は五十音順でございましたので、本日はその逆で、まず最初に八木橋委員、2番目に藤野委員、3番目に田中委員、4番目に佐藤委員、5番目に垣内委員、6番目に稲庭委員の順番でお願いしたいと存じます。

それでは【資料2】から【資料4】について、担当からご説明させていただきます。

事務局

(【資料2】～【資料4】について説明)

## (次第一 2) 意見交換

### (1) 新たなミュージアムの事業活動について

事務局

担当からテーマの1つ目について、【資料2】から【資料4】として、「事業活動」全体、それから「収集」と「展示」の考え方の案をお示しさせていただきました。かなりボリュームの多い資料となってしまう恐縮ですが、それぞれの資料の「考え方(案)」として整理している部分である、事業活動でいうと8ページ目、収集という9ページ、展示については13～14ページを中心に、新しいミュージアムとしてもっと重視すべきポイントですとか、加えた方がよい視点などについてご意見をいただくほか、市民をはじめとした多様な主体と協働して創り上げていくという中で留意すべき点や、皆さまの専門分野、あるいは市民目線からお気づきになった点など、ご指摘・ご助言いただけると幸いです。

それでは、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと存じます。まずは八木橋委員、よろしく願いいたします。

八木橋委員

トップバッターというのは気が重いのですが、ご指名いただきましたので、務めさせていただきたいと思います。

新たなミュージアムの事業活動についてということで、事前に事務局からご説明をいただいたりしながら、資料を読み込ませていただきました。その中で気になった部分がいくつかありましたので、それを中心にお話をしたいと思うのですが、あくまでも私の場合は博物館分野の視点が中心になるということをはじめに断っておきたいと思っておりますし、「専門的にこういうことを具体的にやった方がよい」というところまでは本日の議論にあまりそぐわないと思っておりますので、その前提になる部分についてお話をしたいと思っております。

まず、【資料2】の事業活動の考え方です。資料の順番に沿って、まず5ページの事業活動に関するヒアリング及び全体の計画に関わってくると思うのですが、教育委員会の関係機関だけではなくて、開設候補地である生田緑地周辺の関連諸施設として、例えば藤子・F・不二雄ミュージアムや岡本太郎美術館、日本民家園がありますが、そういった施設からのヒアリング、あるいは互いの関係性、連携性の構築のための検討作業というのは、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。これについては、事前説明を受けたときに、そのような組織体もこれから出来上がっていくと伺っております。これは今日の2つ目のテーマにも関連しているので、そこで話すべきかもしれないのですが、8ページでは「生田緑地全体の魅力の向上とも結びつけたい」ということも言われていますので、この点はぜひしっかりと積極的に取り組んでいただきたいと思いますと感じている次第です。

次に、7ページの「調査研究機能」について、これも非常に大事で基本的にやらなければいけないものなのですが、具体的にどのような調査研究をやっていくのでしょうか。各種資料や情報の何を調査して、研究者として深めていて、それが新しいミュージアムにどのようにフィードバックされるのでしょうか。これは今後の課題ですが、そこも踏まえながらやっていく必要があります。この調査研究の部分の記述が少ないというのが気になったところです。実際に活動を支えていく大元になってくるのが調査研究部分で、もちろん学芸員さんは研究職として存在するというのが基本的な立場でございますので、ぜひそのあたりを見えるようなかたちでミュージアムの方向性とも密に関連させながら、具体的な内容についても今のうちから検討を始めて、中間報告における「STEP0 開館前（準備期間）」を踏まえた調査研究のあり方を考えておかれるとスムーズに進んでいくのではないかと思います。この点については、実は次の8ページの1番でも「我々が生きる現代や未来を見据えた取組をしたい」とあります。調査研究機能として、そこで何を具体的にやるのでしょうか。新たな知見を得られるように努めていくのでしょうか。これは常に意識した機能として、実践的に行っていくためのプランと言いますか、そのあたりを同時進行でお考えいただいた方がよいのかなという感想でございます。

続いて8ページの2番目、「福祉、医療、観光などとの共創」という考え方です。私は非常によろしいなと思っている部分でございます。私が専門としている民俗学の分野でもこの領域には介入してきたと前回の懇談会でもお話をしたと思います。改めてもう一度申し上げますが、回想法であったりとか、民俗資料と高齢者施設、あるいは児童施設なども含めて結構だと思うのですが、そういうところとの結びつきを積極的に行うことを想定したと思います。これはぜひ進めさせていただきたいと考えております。場合によっては「まちなかミュージアム」と共同作業できるのではないかとといった可能性がありまして、そこも検討の1つかと思います。

そして、【資料3】の10、11ページの資料収集方針についてですけれども、10ページで平成29年の収集方針が、11ページで令和4年度の資料収集の取扱いが示されています。実はこれは、私から事務局にお願いしてリクエストに応じていただいたのですが、ご覧いただくとおわかりのように、特に令和4年度の取扱い方針に明確に書いてあるのですが、現時点で収蔵庫が100%でパンパンであるということです。新施設の後の話題にもなってくるのですが、やはり被災して廃棄されるものももちろんございます。しかしながら、新たなミュージアムとしてこれから動いていく中で、新資料の収集というのはやはり必要不可欠でございます。その中で、今後数年で収蔵庫がいっぱいになってしまうのでは困るわけございまして、そのあたりのスペースの確保などは考えておかななくてはならないし、場合によってはこの施設以外の施設で収蔵保管が行えるかということも今後考えなくてはいけない課題に挙がってくるかもしれないと思います。またこの点は、次のテーマでお話ししたいと思います。

あと、12ページのところで、やっと「まちなかミュージアム」が出てくるのですが、この「まちなかミュージアム」と「拠点施設」の機能の役割分担について、これは以前から懇談会でもいろいろと議論されておりました。新たなミュージアムの取組の中でも「まちなかミュージアム」は、市民の方々にとっても新し

い動きとして見えてくる、すごく大事な部分だと思っております。そのあり方の1つとして、資料には「デジタル技術の活用」あるいは「レプリカ資料」とあるのですけれども、現実的には民俗資料の場合は現物を使いながらリアルなものに触れるきっかけづくりが大切だと思えます。前にも申し上げたかもしれないのですが、まさに「拠点施設」へ現物に触れに行くきっかけを「まちなかミュージアム」でつくれるのではないかなと思っております、そういうことはぜひお考えいただくとよいと思っております。

とりわけ最後に※印でお書きいただいておりますけれども、「具体的な取組については、実際に運用していく中で試行錯誤しながら取り組んでいく」ということです。これは絶対にそれでよろしいのだと思うのですね。いろいろなことをやってみて、進めていただくということで結構だと思っております、ぜひこのスタンスで進めてほしいなと思っております。

その次の13、14ページの展示の考え方についてなのですが、最初に気になるのは、「美術館分野の常設展示を行わない」という方向性がここで初めて明記されたのかなということです。これまでの市民ミュージアムにおいても、美術館分野の常設がほぼなかったというのはあるわけですが、ただ市民の皆さんに「博物館と美術館の複合施設だよ」というふうに私たちはメッセージを発するわけですから、そのときに誤解を受けないように、「ちゃんと融合しているよ」、「いろいろかたちで複合的にやるんだよ」ということは見えるように、市としても配慮しながら宣言していかなければいけないのかなという気がいたします。

一方で、常設展示のポイントを「川崎市の通史」、「川崎らしさ」、「モノの魅力」という3点に絞るということについては、私は賛成したいなと思っております。自身がそれに関わったからではないのですけれども、「川崎市文化財保存活用地域計画」の策定が終わりまして、この中で「川崎の通史」の部分、あるいは「川崎らしさ」をずっと検討してまいりました。そういう意味では、文化財課の皆さんの協力は本当に大変なものがあったのですが、これを新ミュージアムのこの常設展に活かさない手はないと常々ずっと思っていたものですから、やっと見えるかたちで出てきたと思えました。「川崎市文化財保存活用地域計画」の中では、特に「川崎らしさ」に該当する柱を複数考えてまいりました。このあたりも常設展に入れていってもよいのですけれども、場合によっては企画展で回していきながら運用をしていくということも含めて、有効活用できるプランを先につくったという気がしております。せっかく市で同時進行的につくったものですから、使わない手はないと思っております、大いに活用すべきではないかと思ったりもしております。

あと、14ページの最後に企画展示の方向性が載っておりますけれども、巡回展だとか突発的に入ってくる可能性には柔軟に対応できるようにするということが重要です。私としては、最低でも10年間程度の長期的スパンにたった企画展の計画を早めにつくっておかれた方がよろしいかなと思っております。被災資料の見極めも進めながら、何ができるのかは常設展示などと一緒に今から検討しておくことです。間際の対応は焦ってしまいますので、早い段階から取り組んでおいた方がよろしいと思えます。

それから「収蔵庫展示」です。これも私、賛成なのです。ですが、展示スペース確保の面からも、とにかく具体的に進めることでよろしいかなと思っておるの

ですが、気になるのは、例えば、何らかの人的配置をするのかという点です。さらには、収蔵庫展示の部分にまで本当に人を張り付けなければいけないような状況になるのかどうか、という点です。そのあたりも含めて具体的に検討しておかれるとよろしいのかと感じました。

雑駁なお話で申し訳ないのですが、資料を事前に読ませていただいて気になったのは、以上の部分でございます。

## 事務局

どうもありがとうございます。八木橋委員から様々なご意見いただきましたけれども、事務局から感想と補足をさせていただきますと、最初にいただいた生田緑地の他館とどういった連携ができるのか、検討を始めてはいるのですけれども、これからというところもございましてしっかりと進めていければというところと、「調査研究機能」についても、今の資料ではあまり書き切れていないところもございまして、引き続き学芸員のヒアリングなども含めて、しっかりお示しできればと思っています。

また、事業の考え方のポイント2つ目の、福祉や医療、観光などを「まちなかミュージアム」でも活用できるのではないかというご意見についても引き続き検討していければと思っております。

収蔵庫については、前回もご説明させていただきましたが、改めてご紹介させていただきますと、中間報告では、収蔵庫を2,000～2,500㎡とお示ししているのですが、それとは別に公開型収蔵庫が600㎡程度と想定しているのですが、今後変更の可能性もありますが、現時点での新たなミュージアムの収蔵庫の想定規模は約2,600～3,100㎡としております。市民ミュージアムの収蔵庫は約2,200㎡で、被災時も100%に近いという状況でしたので、市民ミュージアムの収蔵品を引き継いだとして、新たなミュージアムの収蔵庫には約2,000㎡は必要だろうと考えられるので、余裕分は約600～1,100㎡になるかと想定されます。では、それでどれほどの期間持つのか。これは現時点でお示しすることは難しいですが、概ね20年で施設の機能の見直しを図っていくので、この容量で20年程は新たに収集していけるかたちが望ましいかと考えているところでございます。

それから、美術館分野の常設展示についてですけれども、資料にもございますように、博物館分野の常設展示の中で連動して展示できる美術品も当然ありますし、常設展には美術品のないタイミングがあったとしても、「拠点施設」に行けば何かしら美術館分野の収蔵品展示がある状態となるよう検討していければと思っております。

それでは、只今の八木橋委員のご意見に、他の委員の方から何か聞きたいことなどありましたらお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。また、事務局から、八木橋委員のご意見について補足などありましたらと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。八木橋委員、ありがとうございました。

続きまして藤野委員、お願いいたします。

## 藤野委員

資料を読ませていただいて、すごく細かなヒアリングをされているので、普段の生活ではあまり知ることのできなかった現場の方々のご意見を知ることができて、まとめの部分もとてもありがたく思っています。

展示の考え方に関しては、「実物」、「モノ」をキーワードにされていると感じましたし、ターゲットとして若年層の方々や、川崎市外の方々についての考え方にも触れられていることは、検討を見直されたなと思うので、これについては前向きに計画を進めていただければと思っています。

私からの意見は、基本的にはすべて【資料2】に関することになってしまうのですけれども、大まかに3点あります。

まず1点目として、資料5ページのヒアリングの部分で少し気になったところがあって、「その他（ラーニング機能等）」の②ですね。教育普及事業の目的であったり、その効果や課題が曖昧になってしまっているという意見があります。前回の懇談会では、開館前から開館後に向けて、教育普及事業の一環として、小学校や「拠点施設」、「まちなかミュージアム」でいろいろなイベントをされるという素敵な提案があったので、すでにやっているとは思いますが、今後は、効果や成果を単純に把握するところからでもよいのかなと思うのですけれども、ある程度のゴールを設定して進めた結果、どのような反応があったかということをしっかり把握していただくと、今後のミュージアムの企画やイベントがよりよいものになるのではないかなと感じました。

次に、資料7ページの常設展示テーマの再検討に関して、これまでの「水と共同体」というテーマが合わない部分もあって、現場からマイナスの声が出てきたということだったので、個人的にはやはり展示テーマというのとはなると少しふわわとしてしまうリスクもあるかなと思っています。これから自分たちが何を見るのかとか、見終わった後に、今日は何を見たのかとか、要約という意味でキャッチーさとか、来館者に印象を与えるために重要なものかなと思うので、とても個人的な意見になってしまうのですが、何らかのかたちで展示テーマを設けていただけたらよいなと感じました。テーマは、より汎用性が高く、展示と組み合わせたものにするのか、常設展なので現実には可能性は低いかもしれませんが、テーマを定期的に変えるなど、何らかのかたちでテーマを残していただけたら嬉しいなと思いますし、もしくはテーマを設けない場合であれば、資料を見ているだけで、このような表現を加えながら、感じやすいようなメッセージ性があるようなものを見せてもらえると嬉しいなと思いました。

3点目は「つながり創出」の機能についてなのですが、X（旧：Twitter）を見ていたら、旧市民ミュージアムに関するつぶやきで、10,000件以上のいいねが付いていたものがありました。内容は「川崎市市民ミュージアムは、こういったニッチな展示をしていて、すごくよいミュージアムだったんだよ」というものだったのですが、それを見て、「施設が開館してない今でも、こうやって思い出して発信してくださるファンの方がオンライン上にいるのだな。まだ忘れられていないのだな。」と感心しました。「つながり創出」については、フェイス・トゥ・フェイスの場もちろんですし、こういった二次元的な交流の場も市民参加の場になるかなと思っています。ターゲットの方々もそうですし、今回注目されている「多様な主体」という方々がフラットに接点を持っている場所の1つとし

てインターネットが挙げられると思いますので、現場はもちろん、二次元的なものも「つながり創出」の場として考えていただきたいなと思います。以上です。

#### 事務局

ありがとうございます。まず、教育普及事業については、ゴールはどこで、やりっぱなしではなく、どんな効果があったのかという検証の手法はどういったものが効果的なのか、検討が必要だと事務局としても考えているところでございます。新たなミュージアムができるまであと6、7年はかかると思われませんが、前回も申し上げたとおり、特に中間報告でお示した「STEP0 開館前（準備期間）」の「IN ACTION」の期間が非常に重要だと思いますので、トライ&エラーをしながら、また、その結果をしっかりと検証しながら、教育普及事業を進めていきたいと思っております。

次に常設展示テーマについて、やはりテーマがあった方がよいのではないかとご意見をいただきましたが、今後検討していく中で「水と共同体」を全く捨ててしまうわけではなく、再定義、再検証するようなかたちも含めて引き続き検討してまいりたいと思います。

3点目として「つながり創出」について、X（旧：Twitter）のつぶやきは私も調べてみたいと思います。また、新たなミュージアムも多くの方に見てもらえるよう意識して進めてまいりたいと思います。

他の委員の皆さま、あるいは事務局から何かご質問などはよろしいでしょうか。藤野委員、ありがとうございました。

それでは続きまして田中委員、お願いいたします。

#### 田中委員

明治大学の田中でございます。詳細な資料をつくっていただきまして、ありがとうございます。かなり広範なものなので、なかなか網羅してコメントすることはできないかと思うのですが、3つの点について気がついたことを述べさせていただきます。

まず【資料1】で目次（案）も示していただいておりますが、私が認識するに、前回までの懇談会で中間報告をまとめていただいて、その中で具体的な新しいミュージアムの機能と活動についてまとめていただいていると思うのですが、やはりその中で非常に特徴的であったことは、現在公知となっている、おそらく今回の計画で開設地として定めていこうとしている生田緑地に設置する「拠点施設」に加えて、「まちなかミュージアム」です。これはおそらく施設重視というよりは、活動重視の取組だと理解していますが、「この2つの部分を組み合わせ、非常に細長い市域を持つ川崎市における市民ミュージアムのあり方を考えていこう」というのが、非常に特徴的というか、独自性があるのではないかと私自身は理解をしています。ですので、以降、そのことを前提に議論していくとよいと考えています。

それで【資料2】の7ページを見せていただくと、そういったことも反映して、「コンテンツ活用」のところは「展示機能」に加えて、「ラーニング機能」や「地域共創機能」があり、おそらくこの「ラーニング機能」というのは、昔は「教育普及機能」と言っていたものですが、あえてこのように名前を変えて、きちんと

新しい時代の活動に即するように定義付けています。それから「つながり創出」でも、「人材育成機能」や「交流機能」としっかり書かれていて、別にあげつらうつもりは全くないのですが、前の6ページでいろいろな関連計画との関係を見ると、やはり主にそれらの機能に関連する参照が書かれています。これは非常によいことだと思うのですが、一方で、「展示機能」や「収集機能」はいわゆる「拠点施設」が持つべき基幹的機能であって、今回の新しいミュージアムであろうが、他都市が設置するミュージアムであろうが、必ず持たなくてはならないものだと思うのですよね。やはりそのあたりの意識をちゃんと持って、必ず持つのであろう基幹機能ではないところはかなり視点が置かれているということ、この後の計画にどう反映していくのかということも、とても重要な部分だと思うのです。

ですから、そういう意味で少しくリティカルな言い方をさせていただくと、今回の議題において、あえて収集や展示という基幹機能の部分を先行して議論するということは、どのような意味を持つのでしょうか。これはもちろん、今後、施設整備をしていかなければならないので、施設計画を進めるうえで基幹機能の内容を定めて、その後の設計仕様書や設計の技術、要求水準書につながる部分を高めたいという、誠実な事務局の皆さんの態度を非難するつもりは毛頭なくて、それは素晴らしいと思うのですが、そのバランスを前提とするならば、加えて、ミュージアムの活動のどちらかというソフトを重視したという意味では、その議論をしっかり固めたうえで、そのソフトの活動を少し大きく展開するようなハード、既存施設を使った、ソフトの活動がいろいろと展開していくので、「拠点施設」にあることではなくて、“あえて「拠点施設」にはないこと”をしっかりと考えていくということも必要だと思っています。これが1個目の論点です。

2つ目なのですが、前回の懇談会から今日までの間に、2月から3月にかけて教育文化会館で「川崎市市民ミュージアム 一誕生と軌跡一」という展覧会を開催されていたのを見せていただく機会がありました。その中で、産業文化会館内の博物館と現代映像文化センターが構想されて、この2つの施設が半ば政策的に合流するかたちで、市民ミュージアムができていると深く学びました。このような前史を踏まえて市民ミュージアムがあって、そのミュージアムを今回失った後に新しいミュージアムがつくられることになるので、そういった文脈を継承するような出来事の連鎖である歴史は、やはりしっかり意識しておくべきなのではないかと思っています。今回、いろいろと現場の方々にヒアリングしていただいて、声を集めていただいているのは大変結構だと思うのですが、やや少し組織的な見方をすると、そのような考え方からミュージアムのメインテーマとして掲げられたのが、おそらくこの「水と共同体」で、そう考えた結果、収集の中心に「複製芸術」を据えたと思うのですね。

ですが、今回得られた意見を概観すると、『水と共同体』及び『複製芸術』はやや現代に合わない、あるいは、現代では扱いにくいので、ひとまず置いておいて、より適切なものを考えましょう」というニュアンスが、そうは書いていないのですが、やや感じられます。これは私がクリティカルに敏感に反応しすぎているのかもしれませんが、そのように思います。そういう理想を描くような近代的な態度を、私は指摘するつもりはありませんが、川崎のように非常に特徴のある自治体の持つミュージアムであれば、やはりそういうものをしっかり見ていく必要があるのではないかと思います。

近代以前の多摩川の水害との付き合いや、二ヶ領用水の水利権を巡る様々な歴史というのは、川崎の地域としての根幹的な部分であって、仮にそれが戦後の高度経済成長期に首都圏へ通勤する人たちの移動のベクトルと必ずしも一致しなかったものだとしても、そういうことを踏まえて今のあり方を考えることになるので、むしろ「水と共同体」というテーマは非常に現代性を持っていると思うのですね。「それをいかに現代的に再解釈し得るのか」ということの方をまず考えてみて、ということ定義しておきたいと思います。

同じような考え方に沿って言うならば、「複製芸術」というのは、かつてのいわゆる「オリジナル一辺倒主義の芸術」とは違いますよね。より専門の方がいるので、私が言うのも憚られるのですが、選ばれた一部の人たちの芸術ではなくて、民衆などといった言い方をしない方がよいかもしれませんが、より多くの人たちに寄り添うような、そういう立場の芸術のあり方を取り上げて、あの時代にミュージアムをつくらうとしたということは、川崎に先見性があった部分じゃないかと思うのですね。加えて、「複製芸術」というのは、特に20世紀の近代技術と深く関係していますので、やはりそういう技術とシンクロナイズする、とても重要なテーマであると思います。ですから、今、扱っている部分があるのであれば、もしかしたらそれは「アート・フォー・オール」の考え方にもシンクロナイズするのかもしれませんが、「複製芸術」というか、「技術と関連しているリプロダクション」、「みんなのための芸術」とはどのようなものがあるのかということとは、しっかり考えていくことが必要なのではないかと思います。以上が2点目です。

長くなりますが、3点目に進ませていただくと、特に【資料4】あたりを拝見すると、例えば12ページを見ても、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」の双方で「来館者が自由に自分の視点で鑑賞する」とか、「自分ゴトとして考える」という文言が書かれています。一方で、その展示を通して「川崎の概観を知る」ということも書かれています。これらが本当に一致するのかどうかというのは、よく気をつける必要があると思うのですよね。ミュージアムなので、やはりそういうインスティテューショナルな面は持たざるを得ないと思うのですけれども、上からものを落とすように「こうですよ」と知らしめるような立場で歴史や芸術のあり方を伝えるというよりは、むしろ訪れた人が省察を通して自分の生い立ちやその地域、歴史を相対化できるという体験を提供できることがとても重要なのではないかなと思うのですね。もしかすると、アートは視覚を通したより直感的な体験があるかもしれませんが。

余談ですけれども、こここのところ気候変動を実感するような変な気象状況が連続しています。自分事ですが、私は川崎で生まれ育って、通っていた小学校は幸区の多摩川のすぐ脇にあったのですが、狛江水害のときに上流からいろいろなもの、中には明らかに家のかたちをしているものも流れてくるような、氾濫しかかっている多摩川を校舎から見たことを鮮明に覚えています。当時は、今のような季節には光化学スモッグ注意報が発令されていて、校庭で遊べない日も多かったのですね。そのようなものも、私にとっては過去を省察する対象の一部なのです。

必ずしも輝かしい歴史とか過去ではなくても、「川崎というまちが災いをどのように捉えて乗り越えてきたか」ということは、やはり非常に大きなテーマだと思うのですよね。そういった災害のようなものを扱っているミュージアムも増えていきますし、話が少し脱線しますが、川崎市は今年市制100周年というこ

とですが、その川崎を支えた、20世紀の最先端の技術が100年も経つとコモディティ化してしまった結果、昨年は JFE スチールの高炉が休止し、今年は東芝未来科学館が一般公開を終了したことなどは、やはり象徴的な出来事だと思うのです。そういう「時代・技術・歴史のクロスオーバー」はとても大きなテーマだと思いますし、そのような視点で、先程の「水と共同体」や「複製芸術」にはいろいろな考える余地があるので、ぜひスクラップ&ビルドではなく、過去から現在に引き継がれているものを見ていただいて、それらがどのように未来で変貌するのかを考えていくとよいと考えています。長くなりましたが、以上です。

## 事務局

3点ほどご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず1点目の部分ですね。今回、展示と収集をテーマに議論していただいているところなのですが、新たなミュージアムの大きな独自性の1つは、ご指摘のとおり、「まちなかミュージアム」です。そして、大きな特徴となり得るものが「ラーニング機能」、「地域共創機能」、「交流機能」です。これらについて考える上で、まずミュージアムの基盤となり、他の機能と密接に関係する「収集機能」「展示機能」を今回ご議論いただき、次回の懇談会で「ラーニング機能」や「地域共創機能」、「交流機能」について議論させていただきたいと考えていたところでございます。

また、2点目に御意見をいただきました、「水と共同体」と「複製芸術」について、ご指摘のとおり、市民ミュージアムは川崎市の博物館構想と現代映像文化センターという2つの構想を一体化しようということで誕生したという経緯がございます。今後検討を深めるにあたり、ただスクラップするのではなく、そういった経緯から今に至っているということも、十分に踏まえながら進めてまいりたいと思います。また、美術館分野の収集に「複製芸術」という括りは設けない方向ではあるのですが、これまでのコレクションと全く別の収集方針にするのではなく、9ページにもあるように、「既存コレクション作家の作品」や「既存コレクションを補完する作品」なども収集対象とすることで、市民ミュージアムからの継続性を引き続き担保していきたいと考えているところでございます。

田中委員のご意見に対して、他の委員からご意見やご質問、また事務局から意見、補足などございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。田中委員、ありがとうございます。

それでは佐藤委員、よろしくお願いたします。

## 佐藤委員

すみません。今日はオンラインで失礼いたします。先程から拝聴しているので、場面によって聞き取りやすいところと聞き取りにくいところがあって、もしかすると今まで出てきた話と重複してしまう部分もあるかもしれませんが、意見を述べさせていただきたいと思います。今回のステップとしては、「収集機能」と「展示機能」を中心に、ということですので、その順番で話をしていきたいと思います。

今回、美術館分野の収集については、前の収集方針から変更して、グラフィックですとか、写真、映像などといった「複製芸術」とらわれない収集方針にな

ということかと思えます。そのこと自体はいろいろと検討された結果であるのであれば、そういうことで進めていくと思うのですが、一方で、今までの市民ミュージアムを考えたときに、その「複製芸術」を収集方針にしていたということは、あえて言えば1つの特徴であったと思うので、そこにとらわれなかったと考えると、それではどのようなところで新しいミュージアムの特徴を出すのかと言えば、「博物館的な機能と美術館的な機能が一体となっている」ということがやはり大きな特徴だと思っています。

これまでの懇談会では、美術館分野と博物館分野を資料上で明確に分けることなく、1つの新しいミュージアムに向かって考えられていたと思っておりますが、今回の内容がかなり具体的になってきた段階で、博物館分野と美術館分野に分かれてきているということに、“博物館分野と美術館分野の融合した新しいミュージアム”と考えると一長一短があるのかなと思います。資料に載っている、これまでの収集方針などは博物館分野と美術館分野に明確に分かれているのですが、やはり新しいミュージアムをつくる際には、博物館、美術館の両方につながるような大きな意味での収集方針、博物館分野と美術館分野が一体として見えるような収集の考え方を明確にできると、さらによいのではないかと資料を見ていて思いました。

展示に関しては、資料の12ページに「拠点施設」と「まちなかミュージアム」における展示についてまとめられているのですが、実際の展示環境などを考えると、今回の「拠点施設」と「まちなかミュージアム」それぞれの展示の手法は妥当で、現実的な方法だと思います。その一方で「まちなかミュージアム」は、今回の話には入ってきていないのかもしれませんが、実際に「どのくらいの数が分散して配置されるのか」や「それがどのくらい継続的に見えるのか」ということ、細かい話かもしれませんが、『拠点施設』と『まちなかミュージアム』の一体感を出すために、デザインや方法を統一する”などという話がこの先出てくるのかと思えます。

また、13ページの『展示』の考え方(案)について、これも先程の博物館分野、美術館分野が分かれているという点に関連するのですが、やはり一番気になる点は「美術館分野については専用の常設展示は設けない」と明文化しているところです。先程のお話ですと、「美術館分野についても何らかの展示は行います」という言い方をされていたのですが、そうであればそれは「美術館分野の常設展示の場所がある」ということになると思うので、やはり新たなミュージアムでは博物館分野も美術館分野も一体的に見せられます。それがあある1つの流れの中で、1つの施設の中で見せるということが特徴であると考えれば、やはり美術館分野に関しても展示するスペースを持つことは必須ではないかと考えます。

これを先程の収集の話と合わせて考えると、あまり博物館分野とか美術館分野と言わずに、「とにかくミュージアムの収集しているコレクションを見せるための常設展示室がある」ということなのではないかと思えます。そうでないと、「美術館分野でコレクションしていたものは、いつ、どこで見せるのか」という点が非常に気になってきます。企画展示室を大々的に使って、時折コレクション展を行う場合もあるかもしれませんが、美術館と博物館を分けずに、“新しいミュージアムのコレクションを見せる場所”として企画展示室を計画されるとよいと思えます。

今回は収集と展示が中心なのでこういうかたちになるかと思うのですが、これからのミュージアムを考えると、次回に検討される「ラーニング機能」や「地域共創機能」などが非常に重要だと思いますし、そういったものこそ「まちなかミュージアム」というかたちで川崎市内に点在し、各機能同士が非常に強く結びついて新しいかたちのミュージアムをつくり出していくと思います。実際には、「収集機能」と「展示機能」と「ラーニング機能」のようなものは切れるわけでは当然ないので、次回「ラーニング機能」などについて検討したものをお話していく中で、「こういう『ラーニング機能』だからこそ、こういう『収集機能』、『展示機能』になっている」という結び付きを改めて考えていく必要があるように、各機能を個別に考えるだけでなく、機能同士を結び付けて考えることこそが、今回の新たなミュージアムを考える上での非常に重要なポイントだと考えますので、そのあたりを次回の懇談会の内容としては期待したいと思っております。

以上になります。

#### 事務局

ありがとうございます。収集についていただいたご意見としましては、どのように新たなミュージアムの特徴を出すかというところで、資料では博物館分野と美術館分野に分けてお示ししておりますけれども、おっしゃるとおり、両方につながるような大きな方針を整理できるか、引き続き検討していきたいと思っております。

また、展示につきましては、「まちなかミュージアム」はどれくらいの規模、数があって、どれくらい継続的にやるのかということですね。資料の見た目としては毎回半々になっているのですけれども、どれくらいの費用と人をかけてやっていくのかということも、正直まだ事務局として皆さまにお示しできておりません。まだはっきりしたことはお伝え出来ない状況ではあるのですけれども、いずれにしても「まちなかミュージアム」は新たなミュージアムの大きな特徴で、考えるべきことが多くございますので、ご意見いただいた「拠点施設」との一体感の見せ方などといったことも含め、引き続きそのあたりも意識的に検討していければと思います。

常設展示につきましては、八戸市美術館の事例も以前お話しいたきまして、博物館分野と美術館分野で分けない常設展示をどういったかたちであれば実現できるのか、を引き続き検討していければと思っております。

他の委員からご意見や、あるいは事務局から何か補足などはよろしいでしょうか。佐藤委員、ありがとうございます。

それでは、垣内委員、よろしく願いいたします。

#### 垣内委員

私もところどころ会場の声が聞き取りにくいことがございまして、もしかすると誤解している点もあるのかもしれませんが、3点ほどコメントしたいと思っております。

まず最初に、資料自体は非常にうまくまとめていただいて、わかりやすくなったと思っております。わかりやすくなったので、逆に「この点はどうかな」という質問が出てくるということなので、そのようにご理解ください。

1点目は、新しいミュージアムを構想する基礎として、市民ミュージアムの水害があり、コレクションの修復をしていくという大きなミッションがあったように思っております。今回は収集・展示に焦点化した資料と拝見いたしましたけれども、この収集にも展示にも「修復された収蔵品をどのように活用していくのか」ということが大きく関わってくると思います。資料の中ではわりと控えめに所々記載のある状況なのですけれども、次回の懇談会で「ラーニング機能」などについても考える際には、当然、レスキュー活動というものも非常に重要で大きな活動の柱になってくるのではないかと感じております。現在、把握している限りでは、かなりのコレクションが凍結されて、これから解凍されて修復していく状況だと聞いておりますが、もしそうであれば、その修復にはかなりの時間と人手がかかります。人×時間というのはすなわちコストになるので、ミュージアムのコストの中で、レスキュー活動を主要事業の一つとして位置づける必要があるのではないかと感じております。もちろんそのコストは川崎市だけが負担するものではなく、収蔵品は市民の方々のお宝でしたから、市民の方々のご協力を得るということも当然あるでしょう。まさに市民参加の「地域共創」ですね。そういう活動があるということは、一般的な新しいミュージアムの検討とは異なるミッションがあるということです。基本計画では、この点に関して、何らかのかたちで、まとまったボリュームでの記載が必要になるのではないかと感じていたしています。それをどのような書き方で書くのか、各機能に分散させるという方法もあるかもしれませんが、いずれにせよレスキュー活動はかなりの力の必要な大きな作業だと思いますので、その点はどこかに頭出しをしておいた方がよいのではないかと考えております。

2点目は、「収集の考え方」についてです。今回、「収集対象を『複製芸術』に限らず幅広く収集するけれども、クオリティはきちんとコントロールする」というやり方にしたことにより私自身は賛成です。ただ、作品を購入することができるかということ、現在、資料、特に美術品は非常に高額になっている中、地方自治体が予算化して購入するということは、なかなか現実的ではないのではと感じております。加えて、そもそもこれまでの市民ミュージアムというのは、市民の方々のお宝を寄付・寄贈というかたちで30万点近く収蔵してきた拠点だったと思うのですね。今後もその性格は変わらず引き継ぎ、“市民の方々のお宝を守っていくミュージアム”であることが、とても重要ではないかと思っております。そうであれば、市民の方々が今後とも寄付や寄贈を十分にできるよう、資料の中でも「川崎市出身または在住コレクターのコレクション」と示されていますけれども、そういった部分をきちんと組み込み、そのような市民の気持ちをホストできるような収集方針として広く周知していただければよいと思っています。

3点目は、「まちなかミュージアム」についてです。他の先生方も言及されていますが、この「まちなかミュージアム」もすごく重要だと思っています。ヒアリングは教育委員会関係機関と市民ミュージアムの学芸員さんにされていて、これも非常に重要なポイントだと思いますけれど、それ以外の様々な施設との交流でも重要です。例えば、川崎駅から歩いて5分くらいのところにある東海道かわさき宿交流館や、高津区にある大山街道ふるさと館などでも、自館で収集している、いろいろなコレクションに加えて、市民ミュージアムのコレクションを展示するなど、すでに様々な事業を行い、学芸員さんも配置されていると

聞いています。そのため、こういった実際に共用されるのであろう施設の方々のご意見もよく聞いていただいて、より実効性のある展示のあり方を考えていただけるとよいと思います。また、まだ確定ではないと聞いてはおりますけれども、生田緑地に新たなミュージアムをつくるのであれば、そこには日本民家園や青少年科学館、岡本太郎美術館や藤子・F・不二雄ミュージアムもあります。新たなミュージアムは博物館・美術館の融合した施設ですから、多様な施設と様々なかたちでシナジー効果が生まれる可能性、ポテンシャルがあると思うのです。生田緑地の各施設にも学芸員さんがいらっしゃるのです、そういった方々ともいろいろとお話をして、情報共有をして、知恵を出し合うということも、次のステップである、「ラーニング機能」の検討に向けても重要なことだと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。以上、3点です。

#### 事務局

ありがとうございます。只今ご指摘いただいたとおり、レスキュー活動については今回の資料では控えめな記載になっておりますので、最終的に基本計画の中でどこにどのように記載するか、いただいたご意見を参考にしながら検討させていただければと思います。

また、「まちなかミュージアム」について、市内の各施設とは、市民ミュージアムがアウトリーチ活動で実際に利用させていただくなど、すでにつながりがございますので、そういったところとも引き続き意見交換などを交わしながら、検証していければと思っております。

ただ今の垣内委員の意見につきまして、他の委員の皆さま、あるいは事務局からご意見などはございますか。よろしいでしょうか。垣内委員、ありがとうございました。

それでは最後に稲庭委員、お願いいたします。

#### 稲庭委員

皆さんの意見を聞いて、重なるところもあると思うのですが、順番にいくつかお話ししたいと思います。

まず、12ページの「『展示』の目的」についてなのですが、展示を考えるにあたって、どのようなコレクションで構成するかということと、コレクションの展示というところは、当然のことながら一緒に考えていくと思うのですが、資料では展示が担う役割として「川崎のこれまでの成り立ちをはじめ、歴史や文化の特徴について総合的に知ることができる」、「いつ誰が訪れても、川崎の概観を知ることができる」と書いてあります。この「総合的に知る」とはどのような視点なのか、「川崎の概観」とはどのような視点から表象するのが重要なポイントだと思います。おそらく「川崎の歴史や文化の特徴について総合的に知る」と言うときに、「私たちは何を知り、考えるべきか」というのは、1980年代と2030年代では歴史のとらえる観点も違うわけです。歴史の捉え方や表象の変化ですが、例えば、2022年には全国の高校で「歴史総合」という新しい科目が始まっていますが、なぜこの「歴史総合」が始まったかといえば、やはり近現代についての学びの場がこれまでの歴史学習の中で非常に少なかったことと、グローバルな視点が薄かったことが理由として挙げられます。世界と日本の両方の視野を持ち

ながら歴史的な視野を持っていることが 21 世紀では必要となってきたと思います。例えば、最近では、ロックバンド「Mrs. GREEN APPLE」の新曲『コロンブス』のミュージックビデオが大炎上したことがニュースで話題になりましたが「歴史や文化的な背景への理解に欠ける表現が含まれている、人種差別的」として、即時配信中止や大手レコード会社が謝罪に至る議論を見ていても、やはり「我々は何か」を表象するときに、国内だけの視野でなく、グローバルな視点や、表象する側・される側の関係などの視点を意識的に持っていくことが日常の中でも必要になってきています。ですので、このような時代で「川崎を総合的に知る」展示をつくる際に、どのような視点を持ってコレクションし、展示をつくる必要があるのか、市民ミュージアムが開館した 1980 年代と 2030 年代とはだいぶ違う点があるということをよく考えて構成する必要があると思います。

「都市をどのように博物館展示で扱うか」ということも、この 2、3 0 年で非常に発達してきている分野です。ICOM という国際博物館会議の中に、CAMOC という都市博物館のコレクション・活動国際委員会があります。その委員を私もさせていただいているのですけれども、そこで議論されることは社会の動きと共に変化してきていると感じます。それぞれの都市のミュージアムで、市民と共にどのようにコレクションを考え、展示を作っていくのかということや、例えば SDGs のような視点で、アートとヒストリーをかけ合わせていくのかということなどの議論があります。都市をテーマにしたミュージアムがどのように展示していくのかについては研究が進んできているので、そうした潮流は踏まえる必要があると思います。現在、全世界的にいろいろな都市のミュージアムで、展示がその都度リニューアルされていますので、どのように都市を見るのか、表象するのかということは調査されるとよいのではないのでしょうか。というのは、この 14 ページに書いていただいた「川崎の通史」の 5 つの流れでは、「川崎らしさ」が 5 つで表されているのですが、これを見ると、やはりこれまでの 20 世紀的な考え方でつくられたという印象を持ちました。そこにどのように、21 世紀になってからの視点、そしてさらにそこから未来への視野を取り込むか、そのパースペクティブは考えていく必要があるかと思います。都市のミュージアムはその都市の未来を作るフューチャーセンター的な役割を持たせている例も出てきています。

先程、佐藤委員から「博物館と美術館に分けて、別々に考えすぎているのではないか」というご指摘がありましたけれども、私も同じように感じました。これまで博物館分野と美術館分野が、ある意味で別々に運営されてきた現場にヒアリングをして、その結果を元につくっていけば、やはり自然とそうなるのではないのでしょうか。ですので、もし今後、新しいミュージアムを考えるにあたって、博物館資料と美術館資料を合わせたうえでテーマ設定をして、展示をしていくのであるならば、過去の枠組みからもう 1 歩ジャンプしないと次に行けないように思いました。佐藤委員が言われたような「資料を一体的に捉えて展示を考えていく」という考えに立つならば、美術館資料と博物館資料を合わせた常設展示があった方がよりよいのではないかと思います。それが目指されているのではないかと思います。

そう考えたときに、先程、田中委員から「新ミュージアムが誕生した経緯、その文脈を反映させた方がよい」というお話がありましたけれども、私もそのように感じます。「川崎市市民ミュージアム 一誕生と軌跡」の展示を見ても思いま

した。例えば、川崎市の掲げている「アート・フォー・オール」のような考え方は、市民ミュージアムを最初に立ち上げたときにも同様の方向性が含まれていたと思うのです。市民のものとしてのアートや文化とは何かを考える中で、グラフィックや漫画などの「複製芸術」も収集対象に含めようという方針が出てきたのだと思うのですね。歴史的にも、例えばアーツ・アンド・クラフツ運動や民藝運動など、そうした「アート・フォー・オール」のような考え方は、近現代の文化を検討していく中で何度も出てきているテーマだと思います。そういった考え方が文脈として盛り込まれて、市民ミュージアムは立ち上げられてきたと思うので、その文脈を取り込んだ博物館資料と美術館資料を合わせた常設展示を考えていくのがよいのではないかと思います。

以前の懇談会でも申し上げたように、博物館資料と美術館資料を合わせた常設展示を考えていくと、「デザイン」が1つのテーマになると思っています。「川崎市市民ミュージアム ―誕生と軌跡―」の展示でも出てきましたが、市民ミュージアム構想のはじまりには、デザイナーの方が深く関わられていたと思います。アーツ・アンド・クラフツ運動のウィリアム・モリスはモダンデザインの父と言われていますけれども、やはりデザインと人々の生活の中のアートはつながっているのです。そのようなテーマを立てて両分野の資料を扱った展示、提示の仕方を考えていくことが必要なのではないかと思います。そして、「今整理した案を実現する新しい展示には、どのようなパースペクティブ、捉え方、視点が必要で、どのようなテーマがあり得るか」ということを検討していくようなチーム、例えばプロジェクトチームみたいなものを立ち上げて考えていかなければ、なかなか新しいフェーズへジャンプして、次のコンテンツをつくるというところにつながっていかないのではないかと思います。

また、13ページでは「常設展示により伝えられること」が3点に整理されています。1番は「市民にとって、自分が気になった時に、展示を通じて川崎について学び、考えることができる」とあり、2番が「市外から訪れた方に対して、川崎がどのようなまちであるのか、どのような特徴があるのかを常に伝えることができる」、3番が「モノ（実物）に触れる体験を提供することができる」と書かれています。これはもちろんそうなのですが、「川崎がどのようなまちであるかを知りたくて、市外からミュージアムへ来る人」がどれだけいるのかということですね。もちろん、川崎がどのようなまちなのかがわかることはミュージアムの役割として重要なのですが、人々がミュージアムで得たい感覚というのは、例えば川崎市というまちと、そのストーリーを知り、「あ、川崎を語るにはこんな視点があるのか。なるほど、横浜出身の自分だったらどうかな」と考えるような、「自分と相対化して対象を理解する」ということが求められているのだと思うのです。ダイレクトに川崎を学びに来る場所というだけだと、たくさんの人は来ないです。川崎というコアがあるけれども、そこに行くことで「まちと人」というテーマだったり、「まちが持つ課題をどのように人々が捉え、暮らしてきたのか」ということがわかったり、そこから派生する川崎自体のことというよりも、それより高次元のところに思考を広げられるようなコンテンツが必要だと思うのです。ですので、この「川崎らしさ」のように川崎のことだけとなると、やはり来る人が限定されてしまうと思うのです。人々が行きたくするには、訪れることによって、リフレッシュして違う次元で物事を考えられたり、違う時代のこと

を自分と相対的に捉えられたりすることが重要だと思うので、「常設展示により伝えられること」には、川崎というダイレクトなものだけではなく、メタな人間の暮らしや創造性という視点をきちんと入れていかなければ、多くの人に来たくなるミュージアムにはならないのではないかと思います。そういうことを考えたときに、美術館資料はメタ的な視点を得られやすいメディアなので、美術館資料と博物館資料を併せて提示する良さがあると思うのです。アートを入れることによって、今、伝えたい事象をメタ化して伝えることができます。ですので、例えば、海外の都市のミュージアムを見ている、現代アーティストを入れて歴史の展示をつくるなど、現代社会と接続する視点をに入れて展示することによって、問題の本質がよりクリアになったり人々の関心を得られるということがあって、やはりそういったアートの良さを使って展示をつくっていくことが、博物館資料と美術館資料を併せて展示することの良さだと思います。

加えて、8ページに出てくる「事業活動の考え方(案)」についてもそうなのですが、多くの人々が新しくできたミュージアムに来たいと思うような、訪れた人がリフレッシュできて、エンパワーメントされた結果、自分の未来を考えられるような展示にしていくには、時間軸、空間軸において高次元で物事を捉えることを促すようなものをもう少し取り入れた方がよいと感じました。

最後に、「まちなかミュージアム」について、検討の順番としては、「拠点施設」がどのようなコンセプトを持ち、どのようなミッションを掲げ、どのようなことができる場所なのかをしっかり決まってきたから、「まちなかミュージアム」がより具体化していくのだと思います。もちろん「まちなかミュージアム」を視野に入れた上で「拠点施設」を考えていくのだと思うのですが、その共通のミッションを考えるにあたって、今までお話したコレクションや融合展示のあり方が非常に重要になるので、それらをかなり議論した上で「まちなかミュージアム」に広げて考えていかれるとよいのではないかと思います。以上です。

## 事務局

ありがとうございます。展示につきましては、グローバルな視点を取り入れたら、本市のミュージアムの特徴である、全国でも数少ない博物館と美術館の融合施設となるにはどんなかたちでやっていけばよいかというところを、いただいたご意見を参考にしながら引き続き検討させていただければと考えております。

また、「川崎らしさ」につきましても、人々に来たいと思ってもらえるようにするにはどうするかという視点でも、ご意見を参考にさらに検討を深めてまいります。

稲庭委員のご意見につきまして、他の委員の方あるいは事務局から何かございますか。よろしいでしょうか。稲庭委員、ありがとうございました。

## (2) 新たなミュージアムの施設計画について

## 事務局

それでは2つ目の意見交換のテーマに移らせていただきたいと思います。テーマは「新たなミュージアムの施設計画について」でございます。資料15ページ、

【資料5】「新たなミュージアムの施設整備の考え方（案）について」をご覧ください。

それでは資料について、担当からご説明させていただきます。

事務局

（【資料5】について説明）

事務局

【資料5】としまして、開設地決定に向けた現在の検討状況や、施設計画の方針（案）についてご説明させていただきました。通行ルートなどの整備が技術的に可能であることが概ね明らかになってきたところであり、引き続き基本計画での開設地決定を目指して検討を進めていくとともに、施設計画の方針についても今回の案を基に、皆様のご意見を踏まえながらより具体的なものに整理をしていきたいと考えています。

施設計画の方針について、加えるべきキーワードや方針として打ち出しておくべき点、「アクセス性、回遊性」や「周辺施設との連携」のほかに、施設整備と併せて取り組むべき事項など、こちらも様々な角度からご意見・ご助言をいただけますと幸いです。

それでは、八木橋委員からご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

八木橋委員

すでに前半でも少し触れさせていただいたので、重複してしまうと思うのですが、資料16ページについて、やはり具体的な数字が見えてくると、広いのか狭いのかなど、どうしてもいろいろなことが気になってしまいます。「収蔵・保管スペース」については、先程ご説明いただき、場合によっては「むしろ広く使えそうだな」という感触も持つことができました。ただ先程、20年のスパンというお話もあったのですが、本当に今後十分に対応していけるのか、余裕のあるスペース確保をぜひとも常に考えておいていただきたいなと思っております。いろいろな施設に伺ってみても、「収蔵スペースが目一杯で厳しい」という声をどこでも聞くものですから、この点については可能な限りご検討いただきたいと思っております。

また、今後必要に応じてですけれども、収蔵施設の拡充、拡張が求められることもあると思っております。その際、外部関係施設とさらには周辺の博物館関係施設、美術館関係施設とも共有できるような収蔵スペースを「拠点施設」とは別に造るなどといったことが、20年後くらいの検討事項として出てくると思うので、そういったことが将来的には必要になると想像しておくことも大事なのかなと思っておりました。

あとは、「展示スペース」についてですけれども、資料を見ると、常設展示室はだいたい400㎡から500㎡と出ております。これが狭すぎるということは決してないと思うのですが、今回お示しいただいた資料の12ページあるいは13ページあたりの「常設展示の考え方（案）」に、本日お話のあった博物館と美術館の融合展示の考え方などを新しい方向性として加えていかなくてははいけないと思っております。実施設計に入っていないかと言えない部分もあるのでは

ないかと思いますが、実際にこの広さにうまく収まるよう、展示業者さんなどとも十分に協議しながら、展示手法を含め、早い段階からある程度ストーリーを構築する作業をしておくことが必要なのかなという印象を受けております。早めに動くということではもう意見が一致して、もうそろそろ皆さんも動かれる計画でいらっしゃると思いますけれども、そのあたりは具体的な検討が必要なのかなと思っております。

最後に、気になるのは17ページの「施設整備に併せて取り組むべき事項」の部分でして、これも前半でお話をいたしました、ここでも「周辺施設との連携」が挙がっております。先程申し上げた、事業活動における連携を十分に踏まえながら、具体的には各施設との連携展示・企画を行うなど、いろいろなことができるのではないかと思います。また、ミュージアム単体で整備するかどうかはまだ分かりませんので、ばら苑を含めた空間全体での共同企画のようなものが具体的に見えてくるとよろしいのかなと思いました。そして、それは短期的に開設当初だけ行うのではなくて、中長期的なスパンで、まさに継続可能なかたちでシステムとしてうまく機能していけば、ばら苑も含めた開設候補地のあたりが、生田緑地の中でも面としてうまく動いていけるのではないかなと想像していたところで、そのあたりの具体的なプランが出てこない、アクセスの改善や回遊性の向上だけで終わってしまうのはもったいないというのは少し気にかかることで、それしか残らなかったということにならないように、ぜひ周辺施設との連携の具体的なあり方についても併せて今後十分な検討を重ねていただきたいというのが感じるところでございます。以上です。

#### 事務局

八木橋委員、ありがとうございます。お時間が迫ってきましたので、私からは特にコメントはせずに、委員の皆さまからご意見、ご質問を伺ってまいりたいと思います。ご質問などありましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

それでは、続きまして藤野委員お願いいたします。

#### 藤野委員

私はあまり学術的な知識がないので、短い意見になってしまうのですが、まず1点目として、先程同様の意見の方もいらっしゃったのですが、アクセス性や回遊性の向上にアプローチされているということだったので、個人的にはこの回遊性の部分はより大切になってくるかと思うので、ぜひ強化していただければと思います。現状でも藤子・F・不二雄ミュージアム行きのバスなどはあるかと思うのですが、主要施設を回るようなバスだったり、あとは徒歩で移動できるルートもありますし、せっかく生田緑地は楽しんで散歩ができるような場所かなと思うので、「周辺施設との連携」にもつながってくると思いますけれども、モデルルートの設定、提案があると、回遊を後押しできるのかなと思いました。

次に、「周辺施設との連携」に関してなのですが、先程から挙がっているような周辺や市内の文化施設とのつながりがあるとしたら、それらを強化してほしいなと思います。各施設にそれぞれのテーマがある点も面白いと思うので、その個性の個の部分でアピールして、利用者から見ても一体感を感じられる、「やはり川崎

を代表する文化的な地域だな」と思えるような、明確な連携のかたちがあればと思います。

資料を跨ぐのですけれども、【資料2】では学芸員の方から「市民館などの他施設とは現場レベルでの交流や情報交換はあまり行われておらず、連携した活動の必要性もこれまでは強く意識はされていなかった」という意見がありましたが、先程から申し上げているように、開設候補地の周辺にはたくさん素敵な文化施設もあるので、学芸員の方々や運営の方々に個別に交流したり、情報交換ができるような体制があればよいのかなと、素人の意見で申し訳ないのですが感じました。もちろん、災害に対してどう対応されているのかや、生田緑地周辺の地域性など、各施設側にインプットされた知恵のようなものがあるかなと思うので、新しくミュージアムをつくる上で、もちろん市民との連携も重要ですが、施設運営側でもつながりをしっかり持って、何か困ったときには手を取り合っているような関係だとよいのかなと感じました。以上になります。

#### 事務局

藤野委員、ありがとうございます。皆さま、ご意見などはよろしいでしょうか。それでは続きまして、田中委員お願いいたします。

#### 田中委員

【資料5】についてということなのですが、まず大前提として【資料1】に基本計画の目次(案)がありますよね。おそらく今、これから議論するような内容は、この第4章の中身に関わると理解しています。当然ながら、最終的には施設計画をつくり、その後、整備に向けて基本設計をします。あるいは民間の活力を活用するのであれば、要求水準書に書き込む内容の前提となる考え方やその内容を吟味していかなければいけないということも理解しています。しかしながら、この全体の考え方をまず概括するに、やはりより重要なことはこの第2章の3、4、5あたりに書かれています。これは前半でも議論されたことなので、あえて繰り返しません。特に「事業連携のあり方」のところ、多様な主体との連携の方向性ということで、生田4館や、その他、おそらくこれ以外の活動との連携のところが書かれてくると思うので、ここの考え方をきちんと色濃く反映したかたちで、この施設整備計画というのはどう展開できるのかということが、やはり一番重要なのではないかなと考えています。そのような意味で、今回、開設候補地として検討されている東地区のばら苑の隣接地というのが、かなりリアリティを持って実現可能性を見出せて、ここを中心に検討していくということなので、15ページの(1)に「生田緑地東地区の魅力の最大化に向けた最適な配置を検討」と書いてあるのですが、メカニズムとして、当然ながら生田緑地全体としての魅力の最大化に向けた、各施設の相対的な関係の構築というのが、これよりも上位にあるべきかと思うのです。当然ながら、もうすでに先行して活動されている施設があって、ここに今度の新たなミュージアムが移転して来ます。しかしながら今度の施設というのは、16ページの想定施設規模に見るように、10,000㎡程度でかなり大きな施設になってくるということなので、そのあたりの関係をどのようにするのかというのは、やはりしっかり議論をしていくべきではないかと思っています。

それで前半の議論で、「美術館分野のコレクションや展示の関係をどうするのか」という議論がありました。私も聞いていて、確かに両分野の融合を図ることが一番理想的だと思います。しかしながら、先程私が指摘した、学ばせていただいた市民ミュージアムの前史、誕生に関わる文脈を考えると、美術館分野と博物館分野が同居すること、これは例えば、複数の地主さんがいて、「あなたたち合築してください」、「一緒の母屋に暮らしてください」というような話をするのに近いので、本当にそれがミュージアムの発展にとってハッピーなカタチなのかというのは、やはりきちんと議論した方がよいですね。点検をするための思考実験として申し上げるのですけれども、今回ミュージアムが生田緑地に移り、すでに先行して存在している4館の中に入って、全体でミュージアム・クラスターを形成するのであるならば、それぞれの母屋を少し小さめにする代わりに、美術館、博物館それぞれでも、あるいは開設候補地周辺の4館とも一緒に使えるかもしれない共有空間を設けていくということも考えられるかもしれません。すでに生田緑地にある日本民家園のオマージュとして言うならば、あそこにある一般民家には大広間や土間、庭がありますよね。それらの地域のみんなで使っている空間のように、すでに連携を始めている市内の他施設なども含め、みんなが使えるような展示やコミュニティの空間をしっかりと設けることにして、それを支えるコンパクトでありながらしっかりとした収蔵機能、展示機能を博物館、美術館それぞれで持つという方法が、Bプランとして考えられるのではと思います。従来案を否定するわけではないのですが、いくつかの可能性を比較検討していただく必要があるのではないのでしょうか。

さらに、あえてクリティカルに点検するために言うのであれば、すでに資料に示されている施設規模というのは、おそらくかなり研究されて、それなりに裏付けがあって示されているのですけど、もし仮に、しっかり持たなければいけないところはそのまましっかりと持ち、そうでない部分は少しシュリンクしたり、あるいは「まちなかミュージアム」でも持てる場所は「拠点施設」であえて持たなくてもよいと考えると、「拠点施設」の規模は小さくなります。私は建築の計画設計を専門にするので、本来であればできるだけ大きい施設を立派につくりましようと言う立場になるのかもしれませんが、あえて思考実験を効率的に展開するために逆張りをした意見を言うと、結果としてパフォーマンスが同じであれば、市民サービスの提供という意味では規模は関係なくて、施設を小さくすることは維持管理のコストも小さくなるということなのですよ。そうであるならば、そのコストが小さくなったことで生まれる余剰分を「まちなかミュージアム」に振り分けられるかもしれないですよ。その際にどのようなバランスがよいのかというのは、きちんと市民などにも説明できるように、私たちも議論を進める必要があるのではないかと思います。また、言うまでもなく、施設が小さくなれば、当然ながら生態に与えるインパクトも少なくなるので、それによって付随的に生じて来るメリットは当然あると思います。生田緑地は、東京にあれだけ近いところにあんなにも生態系が残っているという、川崎市でも有数の場所なので、エコロジーに対する責任のある計画という立場は、しっかりと考えていく必要があるのではないかなと考えています。以上です。

田中委員、ありがとうございます。他の委員の方や事務局からご質問などありますでしょうか。よろしいですか。

それでは佐藤委員、お願いいたします。

#### 佐藤委員

まず、15ページにあるような全体の計画という意味では、田中委員の話にとっても賛成するところはあると思います。ミュージアムを本当に生田緑地につくるということであるならば、「周辺施設はこのような役割で、こういった機能が分散していて、そういったものとの関係でここにつくる」という視点が、やはり必要になってくるかと思しますので、先程のお話のようなことを検討する必要があるのではないかと思います。

次に、16ページでは「修復公開スペース」というものが設けられていて、他の委員の方からもあったように、市民ミュージアムが被災して新しくなるということ踏まえると、このスペースが非常に重要な機能になるので、そこを具体的にどうするかというのも重要な検討になるだろうと考えます。

また、「ユニバーサル設備スペース」という名称について、おそらくここにはエントランスホールみたいなものを含む、一般的には「サービス部門」などという言い方をするものかと思うのですが、このように「ユニバーサル」に加えて「設備」という言葉がつくと、なかなかイメージのつきにくい名称になっていると感じるので、もう少しリアルな名称で説明された方がよいと思いました。

続く17ページでは「施設計画の方針(案)」が示されていますが、「想定施設規模を挙げた後の方針」という検討の順番は逆というか、「施設としての方針があって、それを実際の面積に起こしていくと16ページのようになる」という順番になると思います。以前の施設との面積の関係で、想定規模を早めにいったん明示の方がよいということで、この順番になっているかと思うのですが、むしろ施設計画の方針がこのように具体的に固まってくるのであれば、それをベースに考えていった時にそれぞれの諸室がどのようなになるのかという話もあるかと思しますので、改めてこのようなかたちで施設計画を整理されるのであれば、その整理したことに基づいた次の施設計画、場合によってはそれによって面積を見直すことも含めて、検討した方がよいと思います。

最後に、このあたりで民間活力や民間事業者などの話も出てきていますが、民間事業者に協力してもらおうというのは、最近ではよく見られることなので、手法としては理解できるのですが、やはり継続的な運営を考えた時に、「どの部分を民間事業者に委ねて、どの部分は川崎市がしっかりやっていくのか」ということの整理も、今後ご検討いただけるとよいのではないかと思います。以上です。

#### 事務局

佐藤委員、ありがとうございました。只今のご発言について、他の委員の方や事務局からはよろしいでしょうか。

それでは続きまして垣内委員、お願いいたします。

#### 垣内委員

私からは2点コメントしたいと思います。

まず、資料の17ページについて、基本的にはよくおまとめいただいているかと思いますが、先般「生田緑地ビジョン」は改定したところでして、そちらの委員会にも参加させていただいていましたので、その会議での環境系の方々のコメントも含めて情報共有をしたいと思います。環境系の方々は、非常に熱い思いで、この生田緑地を守ってきました。この貴重な優れた自然環境を守ってきたという自負の中、新たにミュージアムができるということに対しては、各施設とのシナジー効果や周辺との連携などにより、様々な意味で魅力は高まるだろうとポジティブに捉えてくださっていると私自身は思っています。

ただ一方でどうしても気になる点が2点ありまして、1つは“環境負荷”です。ご存知のとおり、ばら苑はばらの時期である春と秋にオープンするわけですが、それ以外の時期はばらを大切に育てて、開花するまでお世話をするグループの方々がいらっしゃるという中で、ミュージアムの建物が、現在駐車場になっているところにバーンとできてしまうと、環境負荷にもつながるとともに、周辺の景観も大きく変わってしまうのではないかというご懸念があるように思います。このあたりは、パブリックコメントでもご意見があったと思います。市民の方の中にもこういったご懸念をお持ちの方がいらっしゃるの、そこはきちんと配慮するというのをもう少し明示されてもよいのかなという感じがいたします。

2つ目は、やはり“アクセス性”とか“回遊性”のことです。小田急電鉄さんとは良好な関係で事業を進めていると聞いておりますけれども、生田緑地の外からのアクセス性、そして生田緑地内の既存施設間の連携が十分とは必ずしも言えないところもあるように思います。せっかくの機会ということで、これらについても抜本的に何らかのかたちで有機的につながるようにするというのを打ち出されると、市民の方にも生田緑地に市民ミュージアムをつくることの妥当性をより強くご理解いただけるのではないかなと感じております。資料の「イメージの整理」、「施設整備に併せて取り組むべき事項」についてもおっしゃるとおりなのですが、今後もう少し深く入っていただいて、よりよい景観につながるということと、そのプロセスも見えるようにされると、市民の方のご理解もより高まると思います。

2点目として、等々力の市民ミュージアムを最初に拝見した時にとっても驚いたのは、80年代のバブル期のメタボリズムの建物だということもあるのかもしれませんが、光熱水費と維持管理費に莫大なお金がかかっている、事業費があまりないという、非常に残念な予算構造になっていたことで、それを鮮明に記憶しております。ですから、この「整備のイメージ」には明確に書かれてはおらず、もしかすると「環境への配慮」に含まれているのかもしれませんが、エコや省エネなど、そういったコストをきちんと削減できて、その分をソフト事業の活動費とか人件費などに回せるような、そこまでのマネジメントに関する考え方もどこかに入れる必要があるのではないかと思います。以上2点です。

## 事務局

ありがとうございます。只今のご意見について、他の委員や事務局から何かよろしいでしょうか。

それでは稲庭委員、お願いいたします。

## 稲庭委員

「アクセシビリティをどのようにするか」と「地域との連携をどのようにするか」というところは連動していると思うので、そこが一番気になりました。周辺の施設と連携する際、具体的にはまず「一般の方が各館に行ったり来たりするルートをつくれるのか」というところがあるかと思います。それがないと夢物語になってしまうので、どのようにするかということです。それから、各館と連携してプログラムを回していくということは、そう簡単にできないのですね。それぞれの館の組織が別なのか否かということも関係がありますけれども、ソフトを回していく費用を本当に毎年取れるのでしょうか。例えば、前に参考で出てきた上野の9館連携のプロジェクトでは、すべて合わせると人件費と事業費が合わせると年間で約2,500～3,000万円程度（内、6割人件費）かかります。人員は最低3人くらいは必要です。もしそういった予算を取れるのであれば、「どのようなことを実現するために、その人件費や事業費を取る意味があるのか」をより明確にしていかなければ、なかなか難しいのかなと思いました。東京都の場合も、メインのミュージアムの運営事業費とは別に、都市の施策として「上野公園を中心とした、面的な文化的価値を高める」という目的の別の予算でやっていたので、「どのような予算の枠組みからそうしたものを計上していくのか」ということを考え、単館でなく、全体でやる意義を明確にしていく必要があります。

あとは、「活動スペース」として「多目的・イベントスペース」など書かれています。人によって想像することが違うと思います。例えば、現在各地で広がっている「まちの保健室」や「まちの図工室」と呼ばれるようなものがミュージアムの中に設置される可能性も検討してもよいのではないかなと思いました。そういうところはミュージアム内部の人材が運営するというよりも、NPO法人などの団体と連携して運営するかたちだと思うのですが、海外にもそういう事例があります。今後「まちなかミュージアム」との連携を考える際にも、そういった福祉的な取組や中間支援組織みたいなものがミュージアムの中に常駐している状態というの、可能性としてはよいのではないかなと思いました。

また、先程「ユニバーサル設備スペース」というところの名前の問題がありましたけど、これは一般的には「アメニティ施設／設備」などと表現すると思うのですが、それとはあえて違う意図で書いてあるのでしょうか。

## 事務局

他都市の事例も参考にしながら、「ユニバーサル設備スペース」という名称をこのように記載させていただいたところでございます。

## 稲庭委員

わかりました。「来館者が快適に過ごせるような空間づくり」という部分だけを取ると、「アメニティスペース」と呼ばれていることが多いかなと思いました。

あと、「センサリールーム」と書いてありますが、「クワイエットルーム／スペース」と呼ばれる場所が国際的にも標準で導入される方向にあると思います。例えば、発達障害の方にとって静かな場所が必要ということもありますし、胃痙をしている方がミュージアムに来て展示を見るまでの間に、一度栄養を入れないといけないような状況があって、そういったスペースを使っていただくこともある

ようです。海外だと、イスラム教の方がお祈りをする場所としてスペースが必要なこともあるようです。これからの時代においては合理的配慮に対応できる場所を標準装備としていく必要性があります。

あとは他の委員の方々からもありましたように、特徴的なこの生田緑地の環境が活かされた、建築やスペースのあり方は、やはりみんなが望んでいることではないかなと思うので、そういったことも十分に踏まえた内容になるとよいと思います。以上です。

#### 事務局

ありがとうございます。只今の委員のご意見につきまして、事務局から何かございますか。よろしいでしょうか。

本日予定しておりました2つのテーマについて、委員の皆さまからのご意見を頂戴することができました。お時間も迫ってまいりましたけれども、何か全体を通じて、ご意見・ご質問などがありましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、このあたりで意見交換を終了とさせていただきたいと思っております。委員の皆さま、長時間にわたりまして貴重なご意見をどうもありがとうございました。

#### (次第一 3) その他

#### 事務局

それでは最後に、次第の3「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

#### 事務局

委員の皆さま、本日はどうもありがとうございました。

事務連絡ですけれども、今回の会議録は、だいたい3週間程度で作成し、お送りさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

また、次回、最終回を予定しております第5回の懇談会でございますけれども、9月中の開催を目途に予定しており、また日程調整など別途お願いさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それから新しい取組として、市民ミュージアムの「IN ACTION」の活動として始めているもので、オンラインの方にはご覧いただけないのですが、本庁舎の復元棟の205会議室を常設的に市民ミュージアムを中心に使わせていただいている状況でございます。現在、「救う過去、つなぐ未来 一川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展一」というものを展示しております、こちらは土日も含めて午前9時から午後9時まで開催しておりますので、本日お越しの委員の皆さまもお時間の許すようであれば、お立ち寄りいただければ幸いです。以上でございます。

#### (次第一 4) 閉会

事務局

ありがとうございました。それでは、これを持ちまして第4回新たなミュージアムに関する計画懇談会を閉会とさせていただきます。皆さま、本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございました。